4. 冨岡町 帰還へ向けてのまちづくり

柿本 雅通

◇訪問日時: 令和4年12月10日(土)午前9時00分~11時30分(前半一説明、後半一現地視察)

◇対応者 : 富岡町企画課長補佐兼広報広聴係長 畠山信也

プロフィール自己紹介―生まれも育ちも富岡町(大学のみ東京)。入庁平成11年。

畠山補佐のご家族は、避難先の郡山市に現在も住んでいる。畠山補佐自身は、金曜日の夕方に郡山市の家族のところに戻り、日曜日の昼間に富岡町に戻るという生活をされている。

◇場所 : 富岡町役場内「学びの森|

1. 富岡町の現況一

1) 富岡町の概略説明

- ①福島県浜通り地方の中央に位置。年間平均気温約 14 度 ほとんど雪が降らない、温暖な地域に位置している
- ②被災前の富岡町
- ・都市機能がかなり充実したまち「郡都富岡」で、国・県の 機関、金融機関等が存在していた
- ・このうち、営林署の後継事務所、土木事務所、農業普及所、 警察署、銀行(東邦、福島、大東、あぶくま信金)、2つの 医療機関と県の医療センターなどが帰還している
- 2)被災・避難状況・解除
 - ①被災概要—21.1mの津波、震度 6 強、死者 24 名 全壊 420 棟、大規模半壊 984 棟、半壊 3078 棟など

②原発事故の対応

- ・3月11日の当日は「明日から災害復旧の現場だ」と思っていたが、翌朝5時32分に原発事故に伴う避難指示が発令され、町内の集会所や体育館の避難から、西隣の川内町に2回目の避難を開始した。
- ・そののち、福島第一原発の1号機、3号機、4号機の水素爆発があり、3月16日には郡山市「ビックパレットふくしま」に3回目の避難を行った。
- ・役場も郡山市に避難(今は郡山市といわき市に支所。役場は29年4月に震災前の施設に戻った)。

③長期避難の影響

令和4年11月1日時点の住民

・住民基本台帳 人口 (震災前)15,917 人→11,805 人 (町内居住者 2,077 人(R4.11)

世帯数 (震災前) 6,331 世帯→5,661 世帯

- ・県内避難 7,894 人 (いわき市、郡山市、福島市など)
- ・県外避難 1.833 人(茨城県、埼玉県、東京都など)

④警戒区域の解除及び避難指示区域の変遷

- ・2011 年 4 月 22 日 富岡町全域に警戒区域の設定:法律による立入 禁止
- ・2013年3月25日 避難指示区域の見直し 黄色と緑の箇所について、避難指示解除に向けた除染やインフラ復 旧ができるようになった。

「学びの森」



ヒアリング状況



警戒区域など(配布資料抜粋)



- ・2017 年 4 月 1 日 帰還困難 (次ページ赤色着色部) を除き、避難指示 を解除し、帰町開始。解除された面積は約 60 km (88%) など
- ・2020年3月10日から常磐線全線再開通に伴い、夜ノ森駅やアクセス道路が先行解除
- ⑤残されたエリアの再生が現在最大の課題
 - *帰還困難区域:帰還することは出来ない
 - *特定復興再生拠点区域:

平成 29 年 5 月の福島特措法の改正により、帰還困難区域の中に特定復興再生拠点区域が設けられ、そこの解除ができるようになった。

- ⇒夜ノ森を拠点とするエリア (資料地図の青色) を拠点区域として申請し、平成 30 年 3 月に総理大臣の 認定を受けて、R5 年 (2023 年) 春、避難指示区域解除を目指し、各種事業着手
- →帰還困難区域の再生:インフラ復旧等は順調に進んでいる。
- ⑥拠点区域外:「全ての方が帰還できるよう」という政府方針は出ているが、具体的ではないため、それを求めていくのが町の役目。 避難指示区域の変遷(配布資料より抜粋)
- 3) 災害復興計画
 - ①災害復興計画(第二次):H27.6策定

基本理念1. 町民一人ひとりの"心"の復興

- 町民の心をつなぐ"ふるさと "富岡"の復興
- ②各プランの紹介 R2.3 策定 災害復興計画(第二次)後期バージョン策定

2. 町の重点施策

①産業;

1) 新たな産業による雇用創出→産業団地を整備、

企業誘致にも注力。全体 35ha うち誘致できるのは 22ha。既に 24 区画 – 14 社が進出している

○固定資産税の減免ではなく、町の土地を貸しており、建物の固定資産税が入ってくる。

(土地の賃貸料については言及無し)

- 2)農業(町の基幹産業)
- ・町が定めた営農方針に基づき、再開準備を進めている。また、移住定住施策と連動した新規に担い手の確保に努めている。

【配布資料より抜粋説明】移住定住施策と連動した新規担い手の確保・育成の概要

- (1)町外農業法人の町内参入への支援 補助 1/2、上限 1,000 万円
- (2)町内での新規就農者への支援

生活費助成 10 万円/月+家賃助成上限 7 万円/月(最大 2 年間) MAX408 万円の支援

(3)町内での農業研修への

生活費助成6万円/月+家賃助成上限5万円/月(最大2年間) MAX264万円の支援

(4)農業地域おこし協力隊

総務省制度を活用。給与 21 万円/月、福利厚生制度あり、農業を軸とした地域活動(六次化や物産品化を含む)により移住定住を促進



※農業地域おこし協力隊には東京の方が多い:補助金が潤沢であること、支援の気持ち

(5)支援制度の周知強化のための宣伝広告

新聞及び移住者向け媒体へ広告掲載。 (関東圏) 高速道路 SA 等への広告設置

- ②くらし(配布資料より抜粋説明): 町の観光資源・桜を有効活用して関係人口の拡大を図りながら、移住定住を促進するため、移住定住ポータルサイト「とみおかくらし」により情報発信をしている。また、「お試し住宅」という移住体験、福祉と介護の拠点として特養・カフェ・フィットネスクラブを併設した「トータルサポートセンターとみおか」を整備し、共生サポートセンター「さくらの郷」を令和4年4月から運用開始。教育施設等利用者への宿泊費補助もしている。
 - QA) お試し住宅の利用者数:延べ10世帯22人。うち1世帯は2回目。富岡町に住みたいというより「このあたりに住みたい」ということで、色々試しているようで、検討の段階の模様。
- ③教育(配布資料より抜粋説明): 震災前には小学校・中学校が2つずつあった。今年4月にそれぞれ統合し、新たな「小中併設型・小中連携校 富岡小学校、富岡中学校」として再開。特徴的なものとして、プロの転校生が日常を共にする「教えない教育 Pins プロジェクト」を実施。
 - 。プロが一緒に居て、その人の日頃の生活をじっくり観察する。例として、錦織選手。 滞在日数は、その人により、例えば4日間とか。

令和3年3月には、子育て支援施設「富岡ワンパクパーク」を開設。

3. 令和 4 年度の町の重点事業

三本柱「帰還と移住の促進」「農業と産業の育成」「子どもたちの環境づくり」

4. データ

- ・町内の居住者数(配布資料より):帰還者と新たな移住者は概ね半分ずつ
- ・帰還意向

50%が戻ってくると答えているが、残り50%は戻らないという意味なので、移住促進に努める。

長期避難で、避難先に生活基盤ができた方が非常に多い。家族の事情が理由としては大きく、帰りたくて も帰れない。

帰還者、新規移住者は、東電、原発関係(廃炉関係含む)や官公庁関係も多いが、ワインといった新規事業の方(地域おこし協力隊)もいる。単身の方は多いようで、惣菜とかは単身者向けが売れている。

県外からの移住者に対して、県の補助金が世帯 200 万円、単身 120 万円、ほか就労支援等。

・農業施設の整備:米用カントリーエレベータを今年4月から稼働

タマネギ:セシウムを吸収して、猪が食べないので、富岡に適している →町も普及に努めている。

新たな農業:ワイン、パッションフルーツ

など

5. QA より

- ・漁港は再開(令和元年度)しているが、相馬双葉漁業組合が運営しており、富岡では水揚げせず、浪江町で水揚げしている。町としても観光に重点を置きたく、釣り船とか観光による交流人口を増やしたい。
- ・(原発周辺の小さな自治体間でパイを取り合っている状況について) 隣の芝生はよく見えるし、協力できるところは協力してという方針。そして、畠山課長補佐は復興の仕事に関わっているが、明日のために復興の仕事をしているのではなく、50年後のためにやっているんだろうな、50年後の人が「あのときの人は偉かったな」と思われるように、と思いながら仕事をしているとのことだった。短期的なもの長期的なもの分けながら。

後半:現地視察 さくら並木など観光名所及び「とみおかアーカイブ・ミュージアム」など視察 夜/森の桜並木(富岡町が誇る観光名所) アーカイブ・ミュージアム





↑入館直後に学芸員からの説明 ※学芸員は、非常に熱意があり、展示内容、手法 についての思い入れを感じた。また、神戸大の歴 史資料ネットワークとも連絡しているとのこと。





←様々な時間で止 まっている時計の 展示により、様々な 震災体験があるこ とを表現



アーカイブ・ミュージアム館内視察



↑街道筋としての富岡の再現模型(タウンギャラリー)



↑「月の下交差点」に掲げられていた横断幕



震災前のまちを住民参加により再現した「記憶の街 ワークショップ」模型(企画展示室)